

系統農業災害資金・生活災害資金のご案内について

先般の台風19号で被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

JAでは被害を受けた農業者・組合員の早期復旧を支援するため、下記資金の取り扱いを開始いたしましたのでご案内いたします。

系統農業災害資金（台風19号）	
対象とする災害	令和元年10月の台風19号
ご利用いただける方	災害被害農家（正組合員）の方
資金使途	被害農家の農業再生産の確保および農業経営安定に資するためのいっさいの資金
ご融資金額	500万円以内 ただし、被害の範囲内に限ります。
ご融資期間	5年以内（うち据置1年以内）
ご返済方法	元金均等返済とし、毎月・年1回・年2回返済のいずれかを選択いただけます。（貯金口座からの自動引落）
貸付利率	年0.5%（固定金利） なお、現在、上記金利分を県・市へ利子助成要請しております。
担保・保証	担保は、不要です。 保証は、茨城県農業信用基金協会の債務保証をご利用いただけます。 なお、保証料はJAグループが助成いたしますので、借入者のご負担はありません。
申込期間	令和元年10月15日から令和2年1月31日まで
申込必要書類	被害を証明する書類（農業被害調書など） 運転免許証ならびに健康保険証 所得が確認できる書類（確定申告書・源泉徴収票等） その他JAが必要とする書類
その他	詳しくは、お近くの支店にお問合せください。 なお、お申込みに際してはJA所定の審査がございます。審査の結果ご希望に添えない場合がございます。

生活災害資金（台風19号）	
対象とする災害	令和元年10月の台風19号
ご利用いただける方	被害を受けた組合員の方 前年度税込年収：正組合員150万円以上の方、 准組合員200万円以上の方
資金使途	被災組合員の生活維持および生活基盤の安定に必要な「住宅の補修、家具・家財等買換え、自動車の修理・買換え等」の資金
ご融資金額	500万円以内で所要額の範囲内 ただし、生活・自動車関連（動産関連）については、 300万円以内で所要額の範囲内
ご融資期間	10年以内（うち据置1年以内）
ご返済方法	元金均等返済とし、毎月・年1回・年2回返済のいずれかを選択いただけます。（貯金口座からの自動引落）
貸付利率	年1.00%（固定金利）
担保・保証	担保は、原則不要です。必要により担保を徴求する場合がございます。 保証は、原則茨城県農業信用基金協会の債務保証をご利用いただけます。必要により個人保証を徴求する場合がございます。 保証料は、0.4%です。ご融資時に一括してお支払いいただきます。
申込期間	令和元年10月15日から令和2年1月31日まで
申込必要書類	被災状況を確認する書類（写真等） 資金使途が確認できる書類（見積書等） 運転免許証ならびに健康保険証 所得が確認できる書類（確定申告書・源泉徴収票等） その他JAが必要とする書類
その他	詳しくは、お近くの支店にお問合せください。 なお、お申込みに際してはJA所定の審査がございます。審査の結果ご希望に添えない場合がございます。